

大事な投票、忘れずに！



7月10日(日) 第26回参議院議員通常選挙

投票時間
7:00～20:00

「大切に 未来を創る その一票」

投票できる人

平成16年7月11日以前に生まれた人
令和4年3月21日以前に住民登録した人(または転入届出者)

投票所入場券

本市の選挙人名簿に登録されている有権者に投票所入場券を郵送します。自分の入場券を持参し投票してください。

自分の投票所が不明な場合は、入場券または市ホームページをご覧ください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されます。町内会等を通して各世帯へ配布しています。

一部の地域で投票場が変更になります

第22投票区の方は「中の島コミュニティセンター(旧中の島二又集会所)」に変更となります。

期日前投票

外出するなどの理由で投票日に投票できない場合は、期日前投票ができます。車いすの方でも投票しやすいよう入り口にスロープを設置しています。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 8:30～20:00

場所 市役所東分庁舎1階(本庁舎駐車場内)

※入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入し、持参ください。

病院・施設での不在者投票

宮城県選挙管理委員会指定の病院や施設に入院(入所)している方は、その病院や施設内で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定以上の障がいがある方や要介護5に認定されている方は、郵便による不在者投票ができます。事前に手続きが必要です。

一時滞在先での投票

仕事の都合などで本市から一時的に離れている方は、事前に手続きをすることで、滞在先の選挙管理委員会にて投票できます。手続きに日数を要しますので早めに問い合わせください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は利用できます。投票用紙を請求する前に手続き確認のため問い合わせください。

問 選挙管理委員会事務局

☎022-355-6742/FAX022-363-3090



マイナンバーカードの利用登録をお手伝いします

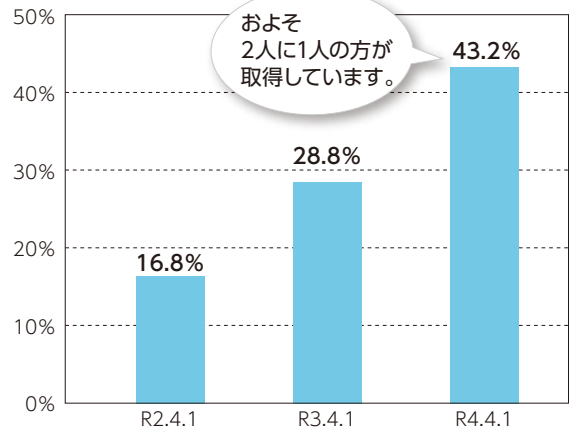
マイナンバーカードは健康保険証、税申告、住民票などのコンビニ交付サービス、新型コロナウイルスワクチン接種証明の本人確認などさまざまなサービスに利用できます。

令和2年7月に普及を目的としてマイナポイント事業第1弾が開始され、本市の交付率は令和4年4月1日時点で43.2%になりました。

カード取得、保険証利用登録、公金受取口座登録で最大20,000ポイントがもらえるマイナポイント事業第2弾を行っています。

市役所で臨時窓口を開設し、常駐スタッフが利用登録のお手伝いをしていますので、ご利用ください。

※すでに保険証利用登録、口座登録をした方も、あらためてポイント申し込みが必要です。



本市のマイナンバーカード交付率:各年4月1日時点

問 発行について 市民課窓口 ☎022-355-6494
保険証利用について 保険年金課給付年金係 ☎022-355-6503